



新たに秋田県の指定文化財となった、にかほ市の『宝』を紹介します。

## 七高神社の正月年占行事 一県指定無形民俗文化財一

七高神社の年占行事は、院内地区の中心にある同神社で12月17日から約1カ月にわたり、厳粛に執り行われます。

特に12月19日と1月7日に行われる御門松の神事は、「神通い」として神職一人で執り行い、他集落の人といえども謹慎し、行事の様子は誰も見ることができません。御饌（白米）の割れ具合等を見る大御饌の神事、組まれた台に御饌を載せ鳥獸等に供える御散飯の神事など、これら行事は1年間の稻作の吉凶や災害、疫病などを占うものであり、神仏習合の名残やこの地域独特の貴重な行事です。



▲御門松の神事が行われる「一の鳥居跡」

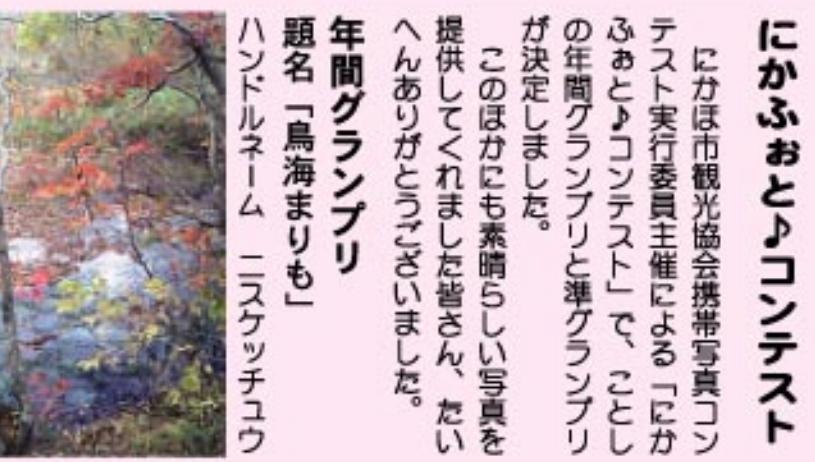
## 上郷の温水路群 一県指定有形文化財（建造物）一



▲昭和2年日本で初めて造られた  
旧長岡温水路



►現在も鳥海山の冷水を温める  
水岡温水路



企画・編集／にかほ市広報委員会 発行／にかほ市役所  
〒018-0192 秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田1番地  
☎0184-43-3200（代表）☎0184-43-7510（直通）  
ホームページアドレス <http://www.city.nikaho.akita.jp> 電子メールアドレス [info@city.nikaho.jp](mailto:info@city.nikaho.jp)

広報にかほは、にかほ市ホームページでもご覧いただけます